

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回坂戸市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 1 5 日（火） 午後 1 時 3 0 分開会・午後 3 時 3 0 分閉会
開 催 場 所	坂戸市勤労女性センター 新館会議室
議長（会長）	蓼沼 康子
出 席 者	中島 京子、足立 憲治、久住 毅、蓼沼 康子、田村 明子、新井 春代、 内野 敦司、宇佐美美巳子、清水 憲一、島田 悦子 1 0 名出席
欠 席 者	3 名
事務局職員	石川市長 浅野総務部長 人権推進課 利根川課長、佐藤副課長、栗原係長
傍 聴 者 数	0 名
会 議 次 第	※委嘱状交付 1 開 会 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 会長の選任及び職務代理の指定について 5 議 題 （1）令和 6 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業状況報告について （2）令和 7 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業計画について （3）男女共同参画に関する市民意識調査について （4）その他 6 閉 会
配 布 資 料	1 令和 7 年度第 1 回坂戸市男女共同参画審議会次第 2 令和 6 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業状況報告書（資料 1） 3 令和 6 年度男女共生社会促進事業の主な内容（人権推進課）（資料 2） 4 第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（前期計画）数値目標進捗状況（資料 3） 5 令和 7 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業計画書（資料 4） 6 男女共同参画に関する市民意識調査について（資料 5） 7 坂戸市男女共同参画に関する市民意識調査（案）（資料 6） 8 坂戸市男女共同参画基本計画及び男女共同参画審議会について（資料 7） 9 委員名簿 1 0 その他参考資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 会長の選任及び職務代理の指定について 委員の互選により、会長を蓼沼委員に決定。職務代理は、会長から小林委員を指名。 (市長退席)
議長（会長）	5 議題 (1) 令和6年度第4次さかど男女共同参画プラン事業状況報告について
事務局	<議題の前に資料7により説明>
事務局	<資料1、2及び3により説明>
委員	乳がん、子宮頸がん検診の受診者が少ないということだったが、職場でも受診できる人の場合は「私は別の所で受けます。」と言った返事が事前に出せるような方法があったりすると、実態に則した数値になるのではないかと思う。
事務局	意見があったことは担当部署に伝えておく。 補足だが、市が実施する検診人数なので、職場での受診者数はこの数値には入っていないことは担当部署から聞いている。指標の取り方についてこれでいいのかといったことも含めて次回の策定の時は検討していきたい。
委員	令和8年度の目標値はどのようにして出されているのか。
事務局	具体的に計算をしているというよりも、この目標値に達するように啓発していこうということで決めた数値となっている。
委員	小中学生向けのリーフレットについて配布時期は決まっているのか。配布されたものを使って子どもたちと一緒に考える時間を持つとか、授業で活用するなどどのようにしたらよいか指示していただけるといいのではないか。
事務局	配布時期については毎年6月の男女共同参画週間の前に配布をしている。 学校に配る際は校長会等で説明をした方がいいか。
委員	そうしていただけるとよい。
議長（会長）	そうすると男女共同参画担当の方から発信してもらった方がよいか。例えば「男女共同参画リーフレットを今日配りますよ」と言うだけでもよいか。
委員	配布対象が小学校だと4年生なので、他の学年の担当になかなか届かないということもある。学校全体にわかるように配布していただけるといいかと思う。

事務局	市内各高校とタイアップして内容も活用できるようなもので作成したので、ぜひ先生方にも使っていただけるようにPRしていきたい。今後検討して方法等考えていきたい。
議長（会長）	議題（１）令和６年度第４次さかど男女共同参画プラン事業状況報告については、資料のとおり承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （２）令和７年度第４次さかど男女共同参画プラン事業計画について
事務局	<資料４及び「さかど男女共同参画プラン」により説明>
委員	職員研修は職員課との連携を取りながらだと思いが、他にも連携を取ることはあるのか。
事務局	その他の連携としては、女性センターではDV相談を受けているので、こども支援課など関係課と連携を取って相談支援をしている。
議長（会長）	審議会では何かを決めてということではないが、男女共同参画意識というものを高めたい。
委員	県のジェンダー主流化を受けて坂戸市では何かするという事はあるのか。
事務局	県の状況は存じているが、なかなかそこまで推し進めるまでいかないのが現状。庁内には「庁内連絡会議」というのがあり、先日も審議会に先立って会議を開催した。その中で議題のひとつとして審議会等において女性委員の割合が低い現状があるので、ぜひ女性委員を増やしていただきたいと話をし、人権推進課としての考えを提案させていただいた。そのような会議で各課のトップに現状を知っていただくということで今進めている。
委員	NWECでは現在全国に３５４ある男女共同参画センターがある自治体を支援しながら、連携を進めている。特に地方で人口減少も激しく崩壊の危機にある中でも国としても支援していきたいと考えている。
議長（会長）	一時全国で男女共同参画センターは増えたと思うが、設置していない自治体もあるのか。
委員	自治体は１，７００位あるがそのうちの３５４なので、圧倒的に少ない。ただ、今、新たに作っている所もある。
議長（会長）	現実的に女性を登用しているという企業の業績が伸びていると言われている。「男女共同参画」というのが、かつては行政主導だったと思うが、今はむしろそうではないような気がするので、行政の立場としてここは何をしたらいいのかと悩んでいる。 坂戸市は他市に比べて女性の部長職が出たのが早かったが、このところ女性の登用がない。人材がないのか。

事務局	課長職に上がってきているので、人材がいらないわけではない。検討していかなければならない。
議長（会長）	数値目標は職員の役職比率というところをしっかりと達成していただきたい。
事務局	6月議会で「女性活躍推進」に関しての一般質問があり、その中で市の管理職への女性登用について質問があった。市長は意欲と能力があればどんどん登用すると答弁した。
議長（会長）	学校の校長先生も女性が増えている。小学校は圧倒的に増えた。大学の学長も女性が増えてきた。
委員	「男性の家事育児参画」について学校の様子をお話しすると、学校の個人面談の際に父親が来るが増えたことを感じる。共働き家庭が圧倒的に増えているため、そのような現状があるということも参考にしてほしい。
議長（会長）	男性が家事育児をしていないという前提は古いということ。保育園の送りは男性という家庭も多い。先日共働きの家庭が8割という統計が出た。子どもが帰ってきた時に、両親ともほぼ家にいないという家庭が増えている。「男性の家事育児参画の促進を図る」という考え方も変えたらいかがか。 施策も時代に合わせたものにしていくべきであり、行政も研修をしてセンシティブな意識を持ち、できたら先取していきたい。「男性の家事、育児」の部分を「後期計画」の時は考えておく所だと思う。
事務局	「男性保護者対象の親子料理教室」について、昨年度は学校の「すぐえる」システムを利用したところ多くの反響があった。「親子」を対象とした教室は多いが、父親が参加した場合、周囲が母親ばかりとなると参加しづらいところがあって、やはり「男性保護者」だけという方が参加しやすいのかと思っている。次回については検討していきたい。
委員	東京都の「ひとり親」の相談を年2回受けているが、ステップファミリーの再婚同士（双方に連れ子がいる）で、それぞれ自分の子の面倒はみるが相手の子の面倒はみない分担制をしている人がいた。いろいろなケースがあり難しいと感じた。
議長（会長）	「本当のお母さん」「本当のお父さん」というのがまだ意識の中にある。家族、親子が多様になっていることを認識すべきである。病院入院の時など家族はすぐ来てくださいというが、家族がいらない人もいる。人には家族がいるものだという意識は社会にまだ強くある。もっとLGBTQも含めて柔軟に、「私の子ども」「あなたの子ども」でも一緒なんだからいいじゃないと思うのだが。社会が家族の問題をどう考えていくのかけっこう厳しいところにきているのではないかと感じている。

委員	「手伝う」という言葉がなくなるのではないかと感じている。「お手伝いをする」という感覚ではなく、例えばパートナーが「手伝っている」というと「手伝う」と言われることに怒りを覚えるという女性もいると聞く。
議長（会長）	「手伝う」のではなく、主体的にかかわる意識が大切だと思う。キャンペーンをやるとか。SNSは見る人しか見ないが、貼ってあるとみんな見るのではと思うので。パネルを見に来る人だけじゃない所に貼っていただけると嬉しいかなと思う。他に何かあるか。
委員	今、小中高と家庭科は男女で同じことをやる。高校でも家庭科男女共修は30年位前からやっているの、今の40代位までの人たちは全員小中高と同じ家庭科教育を受けている。ただ、性別意識とかは家庭での問題が大きいと思う。学校では男女関係なく参画していくことを見つけて同じことをやる。学校教育では必修部分があり、選択科目の保育基礎なども女性が多いが男性も選択している。
議長（会長）	男性も育児をやりたい。決して嫌だというわけではないと思う。社会が受け入れるような形になればいいかなと思う。 他はいかがか。
委員	自分自身はお店をやっているの、平日はあまり家事などできないが、休日は家のことをやったり、子どもと遊ぶなどできる限りやっている。 この事業状況報告書を見る限りではまんべんなく実施していると思うので、あとは実施した後の効果測定をどう行うか、結果につなげられるようにしたらいいのではないかなと思う。
議長（会長）	結果を各部署から聞きとることが必要かなと思う。
委員	先ほど学校教育では教育を受ける場があると伺ったが、社会とか家庭に入ると男性が家事等に携わらなくなってしまう。男性も大切にされていないのではないかなと思う。今回のアンケートにもあったが、男性が育児とか家事に携わるように環境が整えられていない、時間、お金の問題で男性が住みにくい、大切にされていないような社会風潮があるのではないかなと感じる。男性にも与えられる育休とかきちんと取れるような職場の雰囲気とか上司の目配りとか、そういう心の部分も男性も女性もきちんと目を配ってほしい。これからは権利を行使できるようにするにはやはり職場とか周りの人間にも責任があるのかなと感じる。

委員	すごく感じるのは、仕事が性別で分けられている。特に「重いものを持つのは男の仕事だ」っていう、だから男性の時給単価が高く設定される。重いものは分担する等、いろいろなアイデアを使えばいいが「重いものは男性が持つ」といったすりこみがいろいろな職場である。 男性でも持病や怪我をした人は肉体労働ができないし、女性でも同じことはある。頭を働かせていろいろな知恵を出し合って検討した中でどうやってやっていくか、柔軟な考え方をしていけばもっといろんな職場が活気づくしアイデアも出てくるし、賃金の男女格差というのもなくなくなる。
事務局	市役所も防災の関係で現地対応班という前線に出る班があり土のうを積む作業などあるが、最近は女性も入っている。
議長（会長）	皆様いろいろな立場、角度から意見をいただいて、社会が変わっていくとか、みんなの望む方向に行くように少しでもこの審議会が意見を言えればと思っている。 議題（２）令和７年度第４次さかど男女共同参画プラン事業計画については、資料のとおり承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （３）男女共同参画に関する市民意識調査について
事務局	<資料５、６により説明>
議長（会長）	新しい項目は県が足した項目か。
事務局	埼玉県と坂戸市はちょうど同じタイミングで調査を実施しており、問８、問９については令和２年に埼玉県が採用している調査項目になっている。問９については川越市も埼玉県と同じ項目を採用しているがそれに附属して問９－１というのを川越市独自で実施していて、こちらの項目が「どうして取得しない方がいいのか」を考えるのに適当かと思い採用した。
議長（会長）	意識調査は今まで何回位やっているのか。
事務局	平成１２年、２２年、２７年、令和２年にやっている。
委員	調査項目とは直接ではないが、調査対象は１８歳以上の男女ということは変わらないのか。
事務局	成年が２０歳から変わったため前回調査から１８歳以上になった。
委員	２０００人に対して回答率はどのくらいだったのか。
事務局	前回は３４％だった。
委員	回答率が３４％となると計画が充実したものができるのかなと思う。もう少し回答しやすい方法を考え、意識調査の回答率を上げて、市民の声を聴く方法を考えた方がいい。

事務局	回答率が低かったのは残念だと思っている。前回からインターネットでの回答方法も増えたが、結果的にはこの回答率だった。ここのあたりは課題と考えている。今年度の意識調査では、礼状兼督促状のはがきを出そうと思っている。封筒についても、前はA4を三つ折りにした長3だったが、今回は角2の大きい封筒で出して、目立たせようかと考えている。
委員	F5の「あなたには、子どもがいますか。」の「子ども」は「親と子」という意味の「子」か、あるいは大人に対する「子ども」の概念なのかというところがちょっと分かりづらい。「親と子」という40歳だろうが50歳だろうが、いわゆる「子」という表記か。
事務局	「子育てをしたことがあるか」というのを念頭においてこの質問をしている。いろいろ注釈を加えると逆に難しくなってしまうのと、埼玉県と比較する場合に、埼玉県もまったく同じ質問項目を作っているのを採用している。
議長（会長）	埼玉県が「子ども」としているのか。
委員	最初にパッと見て「自分が産んだ子どもがいますか」となるが、例えば再婚して自分には子どもはいないが、パートナーが連れてきた子を育てれば「子育て」になる。
議長（会長）	センシティブな質問な気がする。ただ、「子育て」ということとクロス集計をするために入れた項目と思う。
事務局	もしかしたら埼玉県も今年調査なので、変えてくるかもしれない。まだ内容はわからない。
議長（会長）	一応、埼玉県にこういう項目を入れたか確認するように。
事務局	確認する。
議長（会長）	議題（3）男女共同参画に関する市民意識調査については、承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題（4）「その他」
委員	（なし）
事務局	6 閉会